



飯綱町 議会だより

VOL.
77
発行日 令和7年1月31日

12月定例会の情報をお伝えします 発行/長野県飯綱町議会

定例会・臨時会	2
一般質問	5
特別委員会最終報告	12
新しい町づくりへ 私の提案	19



飯綱町議会だよりは「水なし印刷」という環境に配慮したシステムで印刷しています。温室効果ガス排出を減らす(ゼロカーボン社会の実現)と同時に揮発性有機化合物(VOC) 排出低減にも効果があります。用紙は「グリーン購入法適合紙」を使用し、SDGs(持続可能な開発目標)の実現に取り組んでいます。



飯縄山とりんご畑(関連記事20p)

議員報酬を引き上げ 議員定数を14名(1名減)に



▲利用者に満足される子育て施設

12月定例会は、11月29日から12月17日までの19日間の会期で開催された。条例13件、補正5件、発議2件、その他1件の計21件。一般質問に6人が立ち、質した。請願1件を採択し、陳情1件を不採択とした。関係機関に意見書を提出した。

条例改正

子育て世代支援施設条例の一部を改正する条例
(議案第78号) | 可決

託児に関する使用料を施設個室使用料に改め、電気冷暖房料の実費相当額の負担と減免を規定。

給水条例の一部を改正する条例(同80号) | 可決

口径13mmと20mmの基本料金を同一料金とした。13mmの使用料は、月10mの場合、月額275円の増、20mmは1540円の減となる。改定後の収入不足額は年額約850万円となるが、3年間は町が負担。施行日は、令和7年4月1日(ただし経過措置あり)。
※詳細は今後発行予定の『いいづな通信3月号』参照されたい。

反対討論 | 渡邊 千賀雄

水道料金の6・8%の値上げは、物価高の中で町民の命の水まで値上げすることは見直すべきだ。施設改修等まで利用料金を賄うことは無理だ。水道水が近隣より低価格を「町の売り」にし、人口増を図るべきだ。

特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例(同82号)
農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例(同83号) | 可決

月額の基本料金を330円(8・5%)引き上げるもの。年間3960円の負担増となる。

病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(同84号) | 可決

経営強化プランに基づき、病床数140床を103床にするもの。内訳は一般病床110床を52床、療養病床30床を51床(うち26床は地域包括ケア病床)に変更。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(同90号) | 可決

報酬月額を改正するもの。(施行日は令和7年10月)

	旧	新
議長	269,000円	298,000円
副議長	196,000円	242,000円
委員長	183,000円	229,000円
議員	174,000円	220,000円

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例(同91号) | 可決

給料月額を改正するもの。(施行日は令和7年10月30日)

	旧	新
町長	679,000円	710,000円
副町長	561,000円	593,000円
教育長	519,000円	526,000円

定例会・臨時会

発議

議会の議員定数に関する条例の一部を改正する条例(発議第12号) — 可決

飯綱町議会の議員の定数を15人を14人に改めるもの。 ※議長と欠席1名、棄権1名を除く12名中、賛成6、反対6の賛否同数で議長裁決で可決された。なお、議員定数・報酬等調査研究特別委員会が設置され検討してきた。(関連記事P12、15)

反対討論

中井寿一

議会制民主主義の本質は、できるだけ幅広い町民に議員になってもらうことです。昔あった国の基準では、人口1万人を切っても18人です。現在の定数15人をこれ以上減らすべきではありません。

三ツ井忠義

夏の暑い頃、8月だったか、江藤先生が来て、16人っていうのも紙に、

数えていったら16人いた。定員が16人いたところがありました。

目須田修

議員定数14名案にも、現状維持の15名案にも反対。ずっと言い続けている「2つの常任委員会にすべての議員が両方に所属する」の条件で、12名にすることを望みますので、反対します。

渡邊千賀雄

議会改革に取り組み、議会基本条例を制定し、町民の福祉増進を目指している議会として、議会制民主主義の根幹の定数問題は現在の定数を確保し、削減すべきではない。

賛成討論

樋口功

町民の多くが議員定数の削減を要望している。私は全国規模町村議会程度の定数(13人)に削減すべきと考えるが、町民との懇談会や特別委員会での議論の結果が上程

議案であり、これに賛成する。

石川信雄

人口減少、また住民アンケートや住民懇談会の経過を考慮し、特別委員会の発議に対して賛成します。

補正予算

一般会計補正予算(議案第85号) — 可決

3億8017万円を増額し、98億5121万円とするもの。主な補正内容は、歳入でふるさと応援寄付金等3億2000万円、基金繰入金5000万円。歳出では、ふるさと応援基金積立金1億1179万円、ふるさと納税事業費1億8644万円、飯綱病院への補助金2億円。歳入不足分は予備費から1億5468万円計上。

病院事業会計補正予算(同92号) — 可決

主な補正内容は、歳入で

一般会計からの繰入金2億円、収益補正で△1億1660万円。歳出では、材料及び経費3035万円、予備費5305万円。



▲どうなる地域包括ケア病床

請願

刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書提出についての請願(請願第5号) — 可決

刑事訴訟法における再審手続について、証拠開示に関する規定を設けること等を内容とした意見書の提出を求めるもの。

賛成討論

風間行男

拷問まがいの取り調べで自白を強要し、証拠を隠し時には捏造してまで犯人を創り上げるやり方を改める必要があります。無実の人を救うための再審のルール、法改正を求める意見書に賛成します。

飯綱町特別職の職員で常勤の者の給料月額額の減額に関する条例(議案第72号) — 可決

町職員の民事上の不祥事に責任をとるもの。

教育委員会委員の任命について(同73号) — 同意

寺島茂氏とするもの。

一般質問 地域計画※の策定・地域資源の活用を

※農業者や地域の皆さんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図

樋口 功 6ページ

- ・農業の「地域計画」作成の進捗状況は
- ・令和5年度決算審査意見報告に対する町の対応は

中井 寿一 7ページ

- ・公共交通は
- ・未来ある農業を

中島 和子 8ページ

- ・移住・定住の促進は
- ・伝統文化の保存・継承を

渡邊 千賀雄 9ページ

- ・来年度予算編成にあたり基本方針と重点施策は
- ・再生可能エネルギーの推進は
- ・町内各地の案内板・看板等の改修、新設を

石川 信雄 10ページ

- ・地方創生2.0は
- ・ウェルビーイングを
- ・特定地域づくり事業協同組合は

伊藤 まゆみ 11ページ

- ・国民健康保険、後期高齢者医療の従来の保険証が廃止されるにあたっての課題の解消は

一般質問

- ・一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものです。
- ・一般質問の詳細については、ホームページ、議事録でご覧になれます。
- ・一般質問の原稿は各議員が責任をもって編集しています。



12月17日、飯綱町議会において「刑事訴訟法改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める」意見書の採択で、全議員の賛成によって国に意見書をあげていただくことができました。傍聴にも参加させていただきました。委員会で議論の内容も知ることができ、とても良い機会をいただきました。

冤罪で苦しむ人は後を絶たず、袴田事件では過酷な取り調べで証拠や証言まで捏造して陥れることが平然と行われ再審で無罪となるまでに44年の歳月を要しました。取り返しのつかない人生を誤判によって奪われたのです。名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんは54年間

傍聴席



川口 民雄さん (小玉)

「再審法」改正でえん罪被害者の救済を

の無罪の訴えは届かず、無念の獄中死を遂げました。

刑事訴訟法の中にある「再審法」は、冤罪被害者の最後の砦です。冤罪被害者の救済には、法の整備を進め①証拠の全面開示②検察の不服申し立ての禁止を「再審法」に明記することが必要です。

意見書の採択は県内でも60議会、全国で500議会を超えて採択され、超党派の議員連盟も発足し次回通常国会では議員立法の提出へ条件が整っています。国民の声が国を動かすところまであと一歩です。

「再審法」改正に向けて努力いただいた皆さんに、改めて感謝を申し上げます。

農業の「地域計画」の重要性は

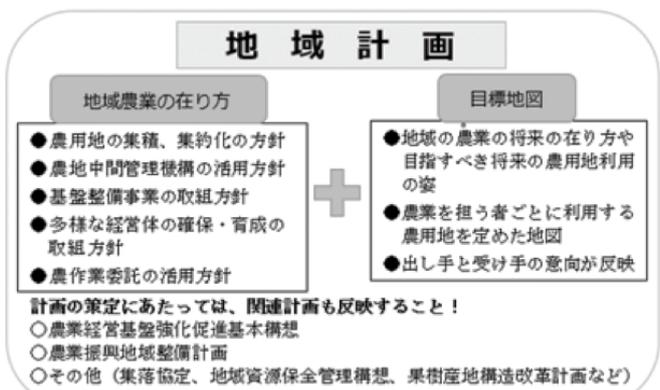
町長 飯綱町が生き残るための重要な計画



樋口 功議員

農業の「地域計画」の重要性と今後の作業での力点は

町長 飯綱町が生き残るための重要な計画であり、令和7年3月までに完成する。そのため地域での話し合いを行う。また、担い手の確保に重点を置く。その上で、10年後を見据えた目標地図の精度を高めていく。



樋口 昨年11月に実施した地域計画に関するアンケートの結果は。

地域計画に関するアンケートの結果は

一般質問

産業観光課長 アンケートの回収率は54・5%。全体としての傾向は把握できた。担い手不足や働き手の確保が難しく、物価高騰など農業現場は厳しい状況と分析。

地区での話し合いの状況は

樋口 各地区で話し合いが行われたが、その状況は。産業観光課長 22地区で実施し、参加者524名で参加割合は35・3%。地区の役員や担い手、規模拡大を目指す方の出席もあった。現時点での地域の課題についての内容が多かった。

地域計画作成のスケジュールは大丈夫か

樋口 令和7年3月までに地域計画を策定するとのスケジュールは大丈夫か。産業観光課長 アンケート調査の分析や農地の利用意向を地図上に落とし込む作業に時間を要した。地区での話し合いでは様々な意見をいただいた。地域計画が実行性のあるものとするため、新年度においても随時、更新のための必要な聴き取りをする。

監査委員による決算審査報告に対する町の対応は

樋口 8月に監査委員が示した令和5年度決算意見報告に対しての町の対応について質問する。まず、住民票等の取得が開庁時間外でもできるコンビニ交付サービスの導入の検討の指摘については。

町長 ランニングコストの面（費用対効果）、全国的にネットのできる時代が来るといふ思いなどから実施してこなかった。

住民環境課長 費用対効果の面で課題があることは事実だが、近隣では導入してない市町村は少数派。低コストの運用の可能性も含め模索していきたい。

樋口 一般会計からの歳出である繰出金や負担金は病院事業と下水道事業への合計額が約11億円で、一般会計の約12%と大きい。早急に抜本的な対策が必要との指摘に対しては。

総務課長 繰出金には総務省通知（地方公営企業繰出金）に規定の「基準内繰出金」とそれ以外の「基準外

繰出金」がある。基準内繰出金は、地方交付税の計算の対象又は特別交付税を通じて財政措置がされる。基準外繰出金を少なくすることが必要。病院での経営強化プランに基づいた経営改善など、各企業会計での経営改善を図りながら基準内繰出金の範囲内での繰り出しができるよう進めていく。

地方公営企業繰出金とは
一般会計が公営企業の経費の一部を負担するための負担金等。
内、企業活動の受益者負担の原則になじまない経費について、「繰出基準」として総務省から通知され、その所要財源は、地方交付税の基準財政需要額への算入又は特別交付税を通じて財源措置が行われる。

樋口 水道事業会計においては、人口減少に伴う収益の減少、老朽管・管路の補修の増加など、将来を見据えた資金計画が必要との指摘に対しては。

町長 水道料金を改定し、町民の方に負担をいたたくことや企業債を少なくし、残りは一般会計からの繰出金での考えで計画している。

未来ある農業を

町長 大規模化、法人化が必須



中井 寿一議員

牟礼線廃止への対応は

中井 先日、長電バスから来年（令和7年）に牟礼線のバス廃止の発表があった。町の姿勢は。

町長 長野電鉄（長電バスの株主）、長野市、長野県、飯綱町で今後の対応を検討する。町としては、何らかの形で町民の足を維持する。**中井** どんな対応策が考えられるか。利用実績を踏まえて新たなコースを設定することもあるか。

企画課長 例として、朝夕の定期運行便を運行する、地域間をまたぐデマンドバ



▲廃止が報道された牟礼線のバス

ス、タクシーが考えられる。利便性に関しては、逆に良くなったと感じられるようになっていきたい。

中井 運転手不足で路線廃止ということなので、人を用意しなくてはならないと思うが、この点に関して対応策はあるか。

企画課長 不足している運転手は大型バスの運転手なので、小型バスやタクシーであれば、確保できるのではないか。

未来ある農業は

中井 農水省から、今後の農業を進める地域計画が発表された。ホームページには、「農地を次世代に引き継ぐための地域計画に

取り組みましよう」と書かれている。給料や年金、退職金を注ぎ込んでいては、次世代に引き継げないのではないか。儲ける農業でないと次世代に引き継げないと思う。儲かる農業には規模が必要で

ある。また、経営を安定させるにも規模が必要である。そこで、

今回の地域計画が役に立つ。10年後の空き農地が予測できれば、事業を拡大するという計画が成り立つ。

この地域計画の説明会が町内22ヶ所で行われ、そのうちのいくつかに出席した。

重要なのは、耕作放棄地をどうするかの後向き議論ではなく、耕作放棄地を見込んだ農業経営の拡大という前向きの議論である。前向きの議論に発展するよう、町はどう働き掛けるのか。

町長 儲かる農業は、町としても進めてきた経緯がある。幸い、水田についてはどのグループや法人に任せるとかの議論になってきている。畑地については、その地域の集合経営体が、地域の広い且つ複数の品種をまとめて担ってほしいと



▲ピンチをチャンスに。事業拡大の好機（農地利活用）

思っている。地域の大規模な圃場整備には、国や県が88%の補助金を出すケースもあり、町としてもふるさと納税をそういうところに有効に使いたい。そうすれば、集合経営体の負担は0になる。それくらいのことをやらないといけないと思っている。

規模のためにも法人化は必要であり、今回の地域計画が法人化の機会になってくれればいいと思っている。そして法人が一人立ちするまで、町としても積極的に支援していきたい。

人口増対策

移住者と住民の協働施策を

町長 大きな課題として対策していく



中島 和子議員

移住者と住民の交流を

中島 町の人口推移は減少傾向だが、微増の月もある。推移の状況をどう捉えるか。

町長 各種の移住対策を広め実施してきた。事業の中心が浸透し、数字となって表れている。

中島 住みやすさなど、移住者の声をヒントにした、転入者を迎える施策を。

町長 地域の人との深い関わりから、徐々に住民との交わりを醸成していくような方法が一番やさしいと思う。

中島 農業に興味を持つ移住者が増えている。町には空き家に付帯した空き地がたくさんある。それらを活用した、住民の指導による

*転入者アンケート調査結果(11月末)

転入に至った理由	転入件数	割合(%)
自然環境	5	29.4
企業・創業	4	23.5
結婚	2	11.8
就職	2	11.8
転勤	2	11.8
介護	1	5.8
その他	1	5.8
合計	17	

*移住相談件数 105件(本年度)

選択肢として検討した主な項目
田舎暮らしと農業・自然・子育て・教育

中島 移住者の雇用環境整備として、マルチワークを好む若者が多い中、四季を通じた職業の安定は選択肢のひとつ。組合設立の進捗状況は。

産業観光課長 町主導で町内の事業者に呼びかけ、設立発起人として5

***特定地域づくり事業協同組合**
人口急減地域で人手不足に悩む事業者が協同組合を設立し、組合で雇用した職員を各事業所に派遣する制度

*特定地域づくり事業協働組合設立進捗状況は

作物づくりは移住者との交流になる。農業継承に繋がるような仕組み作りが必要だが。

町長 作物作り用の農地は、十分用意できることを、飯綱町の売りのひとつとして既に取り組んでいる。移住・定住促進に努めたい。

中島 改修内容と博物館機能の強化とは。

教育次長 常設展示の全面改修。旧牟礼地区に偏っていた展示対象を町全体に広げること、地域学習への効果が強化される。

教育長 これまでの特別展で行ったものを、コーナーを作って常設展示をする。リニューアルオープンでは

期待される「いいづな歴史ふれあい館」リニューアルは

つの事業者で協議している。正規雇用は移住のハードルを下げる。来年7月設立を目的に進めていく。

中島 派遣職員募集の対応策は。

町長 地域おこし協力隊員の3年任期後の仕事として、紹介するののも一つの方法と考える。



▲リニューアル中のいいづな歴史ふれあい館

牟礼・三水の歴史から合併へ。飯綱町が見えてくるような展示企画を工夫する。

中島 将来ビジョンは。

教育長 単なる資料博物館ではなく、そこが地域の「ふる里」であり、学びの場であると同時に、交流の場になりたい。

町制20周年の予算編成方針は

町長 担当課長の考えを尊重



渡邊 千賀雄議員

来年度予算編成にあたっての考えは

渡邊 来年度は町制20年にあたり、今任期最後の予算編成となるが、基本方針と重点施策を伺う。

町長 第2次総合計画の最終年度にあたる。大きな事業はほぼ完成した。予算規模になるよう課長の考え方を尊重し、町長査定に入る考えだ。

渡邊 全町が過疎対策地域となっているが対応策と今後は。



▲カゴで取り入れ、選果を待つりんご。今年の収穫量と品質は？

町長 過疎からの脱却の10年計画は立てた。3〜4億円の過疎債を上手に使っていかだ。

渡邊 基幹産業の「儲かる農業」の今後についてどう考え支援していくか。

町長 施設や農機具の補助の枠を広げ補助金額を上げ、生産経費を抑えるなどに取組む。

渡邊 懸案のリング農家への半コンテナの導入は。産業観光課長 予算編成の中で、担当内で方針を出す。

再生可能エネルギーの推進は

渡邊 町「エネルギービジョン」で太陽光・小水力発電等を推進中だが、今後の計画は。

企画課長 太陽光発電を公共施設に進める。小水力は、適地調査を行う。

渡邊 適地を町民から提案された。小水力発電を

設置し、発電事業に取り組むことは。

産業観光課長 県が適地調査の実施を行うことになった。

渡邊 売電益を、水道事業・下水道事業に充当することはどうか。

町長 芋川用水の発電事業は、農水省の補助事業。用水等の維持管理費に売電収入を入れれば、一般会計のその

分が浮いてくるので、上下水道への繰り出し金の負担軽減になっていく。

町内各地の案内板、看板等の改修、新設を

渡邊 町制20周年を迎え、町内外の紹介・案内板、看板等を点検し、改修、新設し町全体の活気を出すためにも必要と考えるが。

総務課長 観光案内看板はリニューアルを実施してきた。町内の集落の看板は最



▲4月運転開始予定の芋川用水を活用した小水力発電施設

低限の改修は行ってきた。今後の新設改修は検討していく。

渡邊 旧さみず役場跡地付近の看板、各地の教育委員会の史跡案内板、村おこし事業実行委員会(三水地域)史跡案内板等の改修は。

教育次長 文化財とか伝統のある物等は検討していく。**渡邊** 「日本一のリングの町」等の看板の新設は。

町長 従来のイメージではなく、新しい時代のアピールする広告塔など考えたい。

新たな地方創生事業を

町長 住民との話し合いをしたうえで、進めていきたい



石川 信雄議員

地方創生2・0は

石川 第2次石破内閣では地方創生に力を入れ、予算を大幅に増額すること、それに応じて予算獲得に向けた計画作りをしてはいかか。これまで行ってきた地方創生事業に対してどのような感想をお持ちか。また、今後の事業展開は。

町長 平成27年から計画を立てて実施をした。総額23億円ほどの総事業費になったけれども財源的にはハードは2分の1の補助。ソフト

地方創生(地方の人口減少や少子高齢化などの課題を解決し、地域経済を活性化させることを目的とする。地域住民が主体となり、地域の課題を自らの手で解決していく地域主導型のアプローチが求められる)

- ・地方への移住・定住の促進
- ・地域産業の振興
- ・インフラ整備
- ・観光振興
- ・地方創生テレワークの推進
- ・修学・就業による若者の地方への流れの推進

▲参考文献

石破茂『私はこう考える』『我がまち』からの地方創生

石川 ウェルビーイングについては、令和7年度予算議会政策要望書にも織り込まれているが、来年度の事業に反映されているか。地域が弱体化してきて少子高齢化が進む中

ウェルビーイングの取組は

が大きな課題。

トについても2分の1。残った2分の1については交付税措置が半分あって、残った金額については起債(合併特例債)を充当するというような方法をとってきた。全体の補助率とする。極めて高い7割8割弱ぐらゐの補助率で仕事ができた。この先、飯綱町として何をとり組んでいけばいいかは、しっかり議論をして、住民の皆さんとも話をする中で新たな飯綱町の第3次総合計画、その中に地方創生をどう位置づけていくかが大きな課題。

一般質問

13分野別満足度

家計と資産の満足度
雇用環境と賃金の満足度
住宅の満足度
仕事と生活(WLB)の満足度
健康状態の満足度
自身の教育水準・教育環境の満足度
社会とのつながりの満足度
政治・行政・裁判所への信頼性の満足度
自然環境の満足度
身の回りの安全の満足度
子育てのしやすさの満足度
介護のしやすさ・されやすさの満足度
生活の楽しさ・面白さの満足度

生活満足度(総合的な満足度)

▲参照 内閣府ホームページ well-beingに関する取組

で集落の運営に関して町長はどうされたのか。もっと、行政主導で進めて良いのでは。

町長 もうそろそろ行動を起こす時期であるという認識は同じように思っている。保健福祉課長 住民の福祉の増進を図ることを基本として、予算には反映し、また、高齢者・障害者・貧困者を一人も残すことなくサービスの提供を行うことが福祉の目的で予算にも反映している。

教育長 学校教育それから保育が目指すのはやはり多様性の中で、本来にハードルを低くして、全ての人が同じ空間の中で、いろいろな多様性を認め合いながら、共に学び遊び生活できます。そのために今、色々なことを頑張っているところ。

※農村RMOの質問に関しては議事録、動画を参照してください。

紙の保険証

新規発行されないことへの対応は

住民環境課長

不利益が出ないよう丁寧に対応する



伊藤 まゆみ議員

マイナカードの現状は

伊藤 マイナンバーカードの登録は、任意とされている。12月2日で新規の保険証の発行が行われなくなった。直近のマイナンバーカードの登録率と利用率は。

住民環境課長 国民健康保険では、登録率65・6%、利用率15・8%。後期高齢者医療では、登録率63・3%、利用率8・8%。

伊藤 駆け込みで申請数が増えていると聞くと、町の状況は。

住民環境課長 この9月までは、20〜40人/月だが、10月末では80人、11月24日まででは67人。登録率は80・4%となっている。

伊藤 法改正に不安を感じている町民も多い。問い合わせは寄せられているか。

住民環境課長 何件か寄せられている。法改正による変更点を分かりやすく、どう周知していくか。

伊藤 病院窓口での状況は。事務次長 開始当初から大

きなトラブルはない。暗証番号忘れやストレッチャーや車椅子での顔認証がうまくできないなどあったが、代替により解消できた。

伊藤 紙の保険証を紛失したり廃棄してしまった場合の対応は。

住民環境課長 資格確認証を発行していく。

伊藤 マイナンバーカードの保険証の登録を解除することができるようになった。周知すべきと考える。

住民環境課長 令和7年7月31日までにお知らせしていく。

滞納整理への対応は

伊藤 短期保険証の発行も廃止されることで滞納者への従来通りの対応が難しくなる。税の公平性からどう対応していくか。

住民環境課長 悪質な場合は、窓口で10割負担となり、国保税が納入されれば解

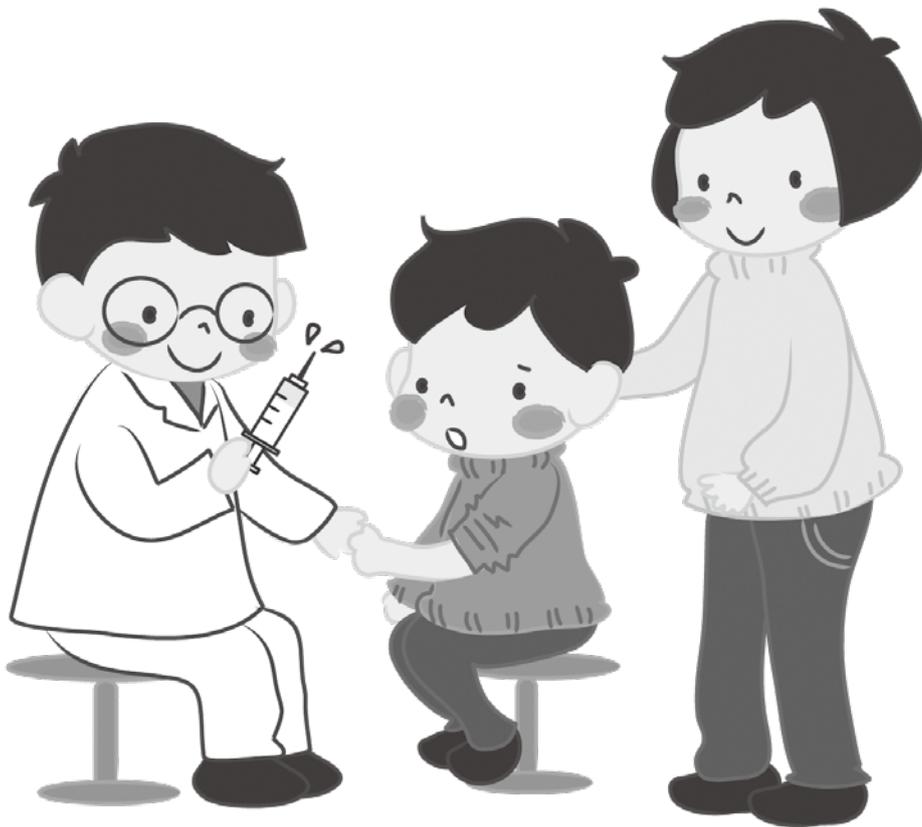
除していく。

信頼できる政策へ要望を

伊藤 今後も問題が出てくるのが考えられる。制度を信頼できなくて登録しない人もいる。国に信頼され

る政策とするよう求めてほしい。憲法と地方自治の精神に立っての考えは。

町長 国への要望は毎年行っている。マイナンバーカードは、デメリットもあるがメリットもある。病院につながれない人が出ないようにしたい。



飯綱町議会では、令和5年3月に「議員定数・報酬等調査研究特別委員会」（委員長 原田幸長副議長）を設置し、18回にわたり調査研究、議論を重ねてきました。

その結果、特別委員会としての結論を「議員定数1名減の14名」。「議員報酬は増額」とし、議長あてに委員会報告書を提出しました。

議員定数・報酬等調査研究特別委員会

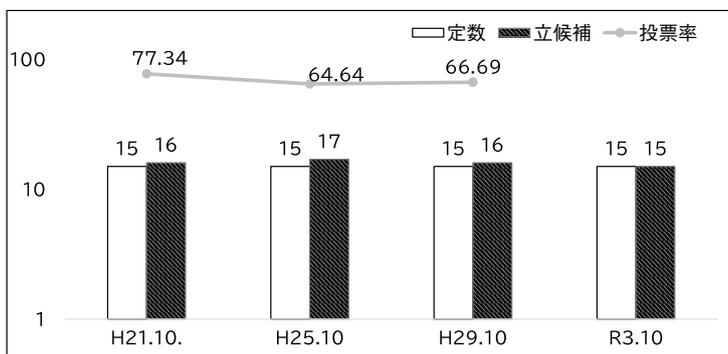


【調査研究の主な経過】

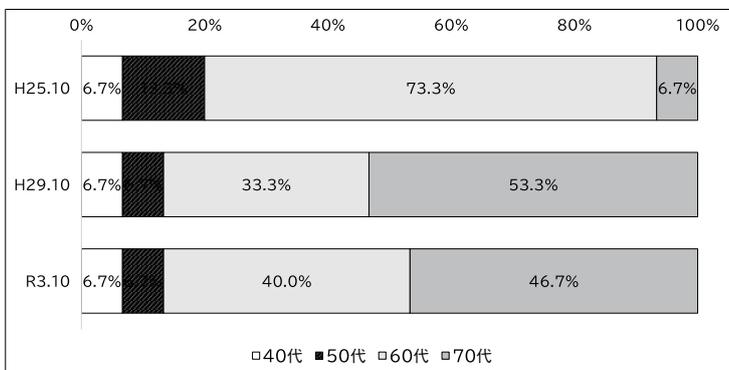
- R5.3 議員定数・報酬等調査研究特別委員会設置
- R5.8 町民アンケートを実施(回答数136名)
- R5.8 全国同規模自治体にアンケート送付、結果分析
- R6.1 長野県木曾町、岐阜県養老町へ視察研修
- R6.1 5つの視点(自治体規模、意思決定、社会状況、目指す議会像)で議論
- R6.6 町村議会議員のなり手不足対策検討会の資料に基づき議論
- R6.8 大正大学 江藤俊昭教授による「飯綱町議会 議員定数・報酬に関する講演会」開催(参加者69名)
- R6.8 住民懇談会(町内7箇所)開催(参加者80名)



飯綱町議会の状況



▲過去4回の選挙の状況
 →無投票は前回のみだが、「定数+1」という無投票に近い状況は、過去2回でみられていた



▲過去3回の改選後の議員の年齢構成
 →若年層の伸びはみられない



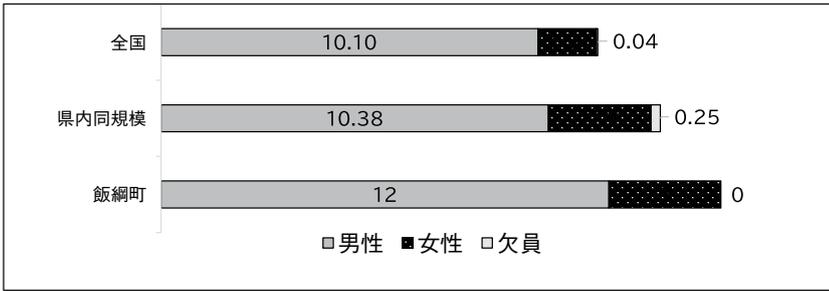
江藤教授講演会

◆定数について
 ・委員会主義であれば、討議できる人数（1委員会に、少なくとも7〜8人、町村では6人）が必要。定数は一度削減したら増やせない。定数改革は慎重に行うべき。

特別委員会

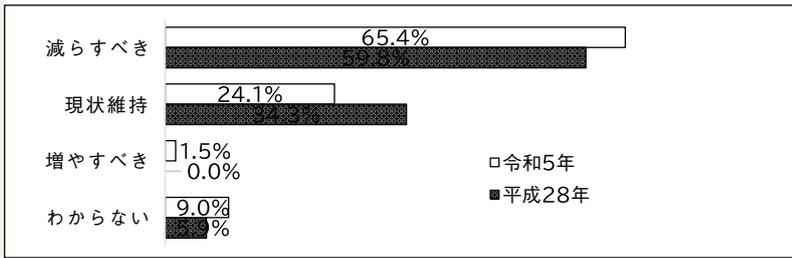
◆報酬について
 ・地方自治法208条では、「普通地方公共団体の議会の議員は、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる」とされており、役務の対価であり、生活給ではない。報酬の考え方には、比較方式（同規模自治体）、原価方式（首長の給与に対する議員の活動量を基に算出）などがある。

議員定数



全国町村議会議長の「第9回町村議会実態調査（令和5年7月1日現在）」によると、全国町村平均で11・7人、県内同規模町村は平均13・38人となっています。男女比の状況は次のとおり。

「現在の議員定数(15名)をどのように考えるか」



◀町民アンケート結果
前回(H28)年と比較すると、「減らすべき」の割合が高くなっている

主な議論

【現状維持すべき】
なり手不足問題

- ・定数削減すると当選ラインが上がる
- ・女性や若者など多様性の確保のため
- ・民意の反映
- ・住民との接点確保のため
- ・チエック機能
- ・専門性確保のため
- ・監視機能を強化するため

反対意見

- ◆ある程度の得票数のある人が議員になるべき
- ◆人口が多くても議員数の少ない自治体はある。工夫点を研究すべき
- ◆町民アンケートの結果を受け止めるべき
- ◆説得させられる根拠があるか
- ◆住民からの評価が低いことを自覚すべき
- ◆人口減少下での現状維持は厳しい
- ◆全国的な流れを見ても厳しい

【削減すべき】
比較方式

- ・同規模自治体と比較しても定数は多い
- ・常任委員会の人数
- ・1委員会6名または7名（議長も常任委員会に所属）

町民アンケートの結果

- ・定数削減すべきが過半数である結果を反映すべき
- ・過去の実績
- ・過去に13名体制であった時期がある

社会状況

- ・人口減少、行財政の視点、経費削減

反対意見

- ◆アンケート結果に振り回されてはいけない
- ◆人口が減っても面積は減らない
- ◆定数を削減しても、無投票は免れない可能性もある

特別委員会

《最終採決》

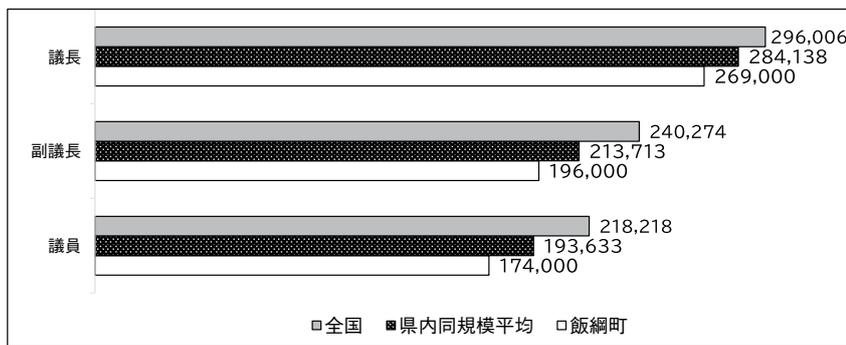
議員定数

14名……7名
 現状維持……3名
 13名……1名
 12名……1名
 ※欠席2名
 （議長を除く）

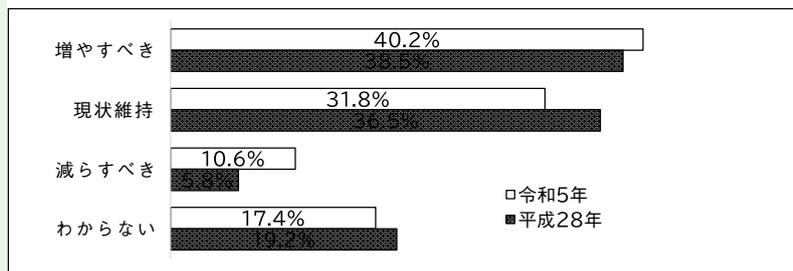


議員報酬

全国町村議会議長の「第69回町村議会実態調査（令和5年7月1日現在）」によると、全国町村平均で21万8218円、県内同規模町村は平均19万3633円となっています。

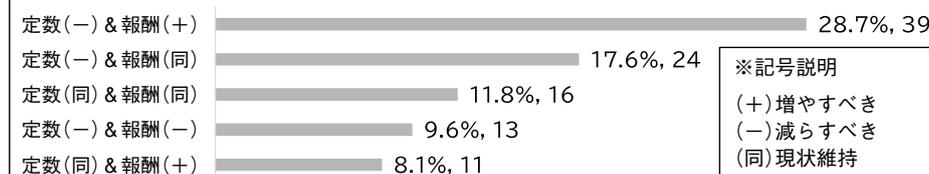


「現在の議員報酬(17万4,000円)をどのように考えるか」



◀町民アンケート結果
（※前回（H28）調査時は、
議員報酬は16万円）

定数・報酬／回答パターン（抜粋）



◀町民アンケートでは、「定数を削減して、その分、報酬を増額すべき」という傾向がみられましたが、特別委員会では「定数」と「報酬」問題は別々に議論しました。

※原価方式の検討

➡町長の職務遂行日数に対する議会・議員活動の日数によって議員報酬額を計算する方法は、

- ① 議会活動の日数（飯綱町議会では効率的な議会運営のため複数の会議を同一日に開催するため、重複により極端に日数が少なくなる）
- ② 議会活動の日数（議員の捉え方に差が出る）

の観点から现阶段ではなじまないという結論に至りました。

主な議論

「現状維持すべき」

なり手不足問題の解決にはつながらない
・ 4年に一度選挙があり、非常に厳しい批判を受け、報酬増が立候補への意欲に直接はつながらない

「増額すべき」

なり手不足問題
・ 若年層の参画のため他自治体との比較
・ 比較しても報酬が低い

反対意見

◆若手は現状の報酬では生活が成り立たない
◆議員は厚生年金もかけられないため
◆次世代のためにも増額した方がよい

反対意見

◆今の議会の状態で報酬を上げられるかどうか心配
◆議員報酬は仕事に対する対価である。増額するほど、住民のために仕事をしているのか疑問

《最終採決》

議員報酬
増額………9名
現状維持……3名
※欠席2名
(議長を除く)

特別委員会

8/18(日)	野村上公会堂 上村コミュニティセンター	(参加者なし) (参加者4名)
8/24(土)	普光寺公民館 赤東コミュニティ消防センター	(参加者14名) (参加者21名)
8/25(日)	町民会館 芋川防災センター	(参加者8名) (参加者15名)
8/31(土)	倉井コミュニティ消防センター	(参加者18名)



住民懇談会で寄せられた
ご意見(抜粋)

◆議員定数に関して

- ①定数増の意見
 - ・これから議会が頑張ると言っている中で、定数減で議員が足りないのでは。
- ②現状維持の意見
 - ・多様性が必要である。
 - ・定数減にしても、選挙の際には落選を恐れて定数に近い人数が立候補してくる。
- ③定数削減の意見
 - ・委員会で議論して決めたことなので14名に賛成。

◆議員報酬に関して

- ①報酬増の意見
 - ・委員会で決定した結果なので賛成。
 - ・全国平均レベルというのは明確な基準となるので納得できる。最低でも全国平均レベルにして、その後、10年間で議会活動の進展や住民理解を得ながら、2年毎に報酬を見直す方法はどうか。
 - ・報酬を上げた方が良い。これからの議会の決意と、それに対する報酬の妥当性を訴えれば良いと思う。
- ②現状維持の意見
 - ・議会の現状を踏まえると現状維持が良い。

◆その他のご意見

- ・前회가無投票であったので、1名減という委員会の結論が良い。
- ・人口減少が進む中、先を見越した人数が重要。11人でも良い。
- ・定数を10人にして、報酬を倍にすれば良い。
- ①江藤教授の講演会で語られていた「議会はどうあるべきか」についての考えは。
- ▼議会は、住民の声を反映し、地域の課題を解決するための重要な機関であり、透明性が高く、住民とのコミュニケーションを重視することが求められます。住民の多様な意見を尊重し、議員同士が建設的な議論を行い、合意形成を図ることにより、より良い政策が生まれ、地域の発展につながると考えます。
- ②議会は今後、具体的にどのように発展させていくのか。
- ▼飯綱町議会基本条例は、専門家や他議会からも評価されています。今後も基本条例に沿って、確実に改革を進めます。具体的には追認機関からの脱却、チーム議会として町長との善政競争を進め、議会の見える化

を推進し、住民から信頼される議会を目指します。

▼議員としては、各自が住民から信任されている自覚を持ち、住民からの相談や要望に応えていきます。

③一般質問は与えられた時間をしっかりと使ってもらいたい。

▼飯綱町議会の一般質問は、答弁を含めて1時間以内です。答弁時間が不明な点もあり時間の違いもあります。十分に準備をし、具体的な事例等を基に効果的な議論を行うことが一番重要と考えます。答弁が不十分であった場合には、再度、具体的な質問を行い、明確な答弁を促す努力も必要と考えます。

④一般質問は総合計画を基に質問してほしい。

▼総合計画にこだわらず、行財政全般にわたり質問を行っています。



▲住民懇談会 説明資料

長野広域連合

「一般質問」

11月25日、長野広域連合定例議会において、次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定について、飯綱町議会選出の議員が一般質問を行いました（質問時間は12分以内）。

最終候補地決定までのスケジュールは

質問 長野広域連合ごみ処理施設整備計画等専門委員会での審議を経て、長野市中条日高入日および飯綱町地蔵久保の2箇所に候補地が絞られたが、最終決定までのスケジュールは。

回答 令和8年1月の理事会で決定したい。選定時には2つの資料を基に検討する。

(1)選定調書：両自治体から提出される



▲長野市役所議場にて

自治体の意向、地元住民の意向をまとめたもの。
(2)選定資料：広域連合事務局による両候補地の課題を重点的に洗い出し、解決策を検討して記したもの。

建設反対署名への対応は

質問 8月21日に東黒川地区住民238名から「地蔵久保地籍における最終処分場建設反対署名と趣意書」が提出されたがスケジュールに変更はあるか。

回答 最終候補地の選定では、両自治体の意向や地域の状況等をよく聞き取り、候補地の状況に応じて、建設計画の見直しも柔軟に考慮しながら検討を進める。現段階では、当初予定のスケジュールどおり。

質問 建設反対署名では、地蔵久保に最終処分場が建設された場合、八蛇川水系に水量減少や水質悪化の影響を及ぼすと指摘されたが、そのような事態が予見されていたか。水量減少、水質悪化が認められる場合の対応策は。

回答 埋立地内に降った雨水は、一定の基準以下になるよう処理したあと、下水道へ流す想定なので、河川

へは影響を及ぼさないが、河川の水量は減少する。埋立期間が終了した後も、同じ処理を続け、下水道へ流し続ける。水質の基準が満たされたことが長野県によって判断された時は施設を廃止することができるので、処理を終了する。河川の水質は回復すると思われるが、水質に関しては、処理をしていないので「埋立施設が無かった時の状態に戻るか」と問われると、残念ながら「元と同じように戻る」とは言い切れない。広域連合では、「長野県が定めた水質の基準の値に収まっているので安全である」ということになる。しかし下流域で生活している住民の皆さんにとって「安心とは言えない」ということになった場合には、河川放流でなく、引き続き下水道へ流し続けることで水質を保つという選択肢はある。その場合、水量減少の問題が残るので、ため池を建設するなどして、水量減少に対しての工夫をする余地はあると考えている。最終候補地が決定した場合には、生活環

境影響調査を実施し、詳細な調査を行う。

質問 東黒川区での報告会の質疑応答内容を確認したところ、住民からもため池、沈砂池などの提案があった。いずれにしても、この地区ならではの用水に関して、町からの候補地抽出段階で具体的な条件として検討されてこなかった点において、住民の皆さんの不安感につながっている。報告会の中では、用水の代替措置の必要性を訴える声があった。具体的に、八蛇川の水質減少で用水への取入れに現在苦労されている点に触れられ、河川の改修工事等を要望する声もあがっていたが、要望への見解は。

回答 要望の内容が最終処分場の建設に対して必要性が認められた場合には、調整を図っていく。河川改修等についても、要望の具体的な内容をよく確認し、必要があると認められた場合は、関係機関とよく調整を図って、実現できるように努める。

長野広域連合

モニターアンケートにお答えします

議会だより第76号(12月定例会)

多くのモニターの皆さんから、声を寄せていただきありがとうございます。
紙面の都合で全部報告できませんが、主な意見への回答・見解です。

■今号の内容や編集について(表紙・見出し・写真・紙面構成など)

Q

・ふるさと応援寄附金の額が12億5,900万円という高額のため、驚いています。飯綱町の宣伝が功を奏したのでしょうか。

A

・町の宣伝もあると思いますが、返礼品のりんご、桃、米等が好評のようです。

Q

・ふるさと応援寄附金が今後も続けば良いと思いますが、病院事業、上下水道事業は大変であることがわかりました。

A

・2つの事業は、独立した企業会計で運営しています。町民の命と生活を守る大事な事業です。町からの繰り入れもしながら、支えています。

Q

・賛否表の議案名についての内容ですが、賛成討論、反対討論が掲載されており議会での意見内容が分かり良いと思います。表決結果を確認する際、掲載されている内容についてどこにあるか探すのが大変です。賛否表に「※印」を付ける等、分かりやすくしてほしい。
・賛否表、議員の考え方がわかりやすく継続してほしい。討論についても個人的には賛成、反対の意見が分かりとても良いと思う。

A

・議員にとっての表決は非常に重要な態度表明です。賛否表は継続していきます。表決結果と議案の関連を分かるようにすることは、検討します。

Q

・一般質問がその後どうなったか報告してほしいです。

A

・「あの時のあの質問どうなった??」のページで報告しています。

Q

・議会だよりの表紙にQRコードがあり、そこからアクセスして議会だよりをネット上で読むことができたのは便利でした。今後も続けてほしいです。

A

・要望がありましたので、載せました。続けたいと思います。

■議会だよりを通じて欲しい情報は

Q

・議会について全く無知な私としては、少しずつでも議会そのものについて、勉強できるような記事があれば良いと思いました。

A

・そうした記事を、今後検討していきます。

■今、お気づきのことはありますか?

意見

・いろいろと書きましたが議会だよりの内容は充実したものになっていると感じます。より多くの方に目を通していただけるよう、これからも知恵をしばっていきましょう。



あの時の あの質問 どうなった??

～令和6年9月・12月定例会一般質問答弁の進捗状況から～

【令和6年3月定例会】

Q 災害時、水道の供給が停止した際、井戸をお持ちの町民に、災害時協力井戸の登録をお願いしてはどうか。

A 来年度、地域防災計画の見直しをする年になっているので、それに併せて井戸の取り扱いを検討していく。

対応 本年度、要項整備を進めており、必要な予算を令和7年度当初予算に計上できるよう進めている。



【令和6年6月定例会】

Q 地元産の農産物を公共調達し、食事に使用し、オーガニック給食とすることは。

A 「飯綱町有機農業産地づくり推進事業（国庫補助）」を展開していく中で、町内で栽培した有機野菜を学校給食へ供給していく。



【令和6年6月定例会】

Q 子どもの医療費の完全無償化を。

A 必要性は、十分承知をしている。取り組むとすれば新年度以降の話になる。

対応 無償化の財源を来年度予算に計上する。

【令和6年6月定例会】

Q 水道事業の広域化への検討・動きが聞こえてくるが、当町ではこうした検討状況や動きはあるか。

A 検針業務、料金の徴収、外注業務、薬品の共同購入、水質検査、災害対応など9項目の事業共同化の可能性及び課題について検討した。

対応 水道メーター、薬品の共同購入、水質検査の共同委託を考えている。

新しい町づくりへ 私の提案

第37回

町民の声

多様性あふれる まちづくりを



中嶋 彩花さん
(福井団地)

私は飯綱町出身で兄弟が多く、毎日おかずを争奪戦するような賑やかな家で育ちました。当時から比べると子育て支援などはとても充実し、私自身も母になって町の制度に助けられていると実感します。しかし、町で育った子供達は大きくなったらどこへ向かうのだろう。若者が自立した時、まちにとどまるきっかけや、暮らす・働くための選択肢はどれくらいあるだろう。結婚して子育てするだけが、このまちでの生き方じゃないはず。女性の子育て、育児の支援の次は何か必要なのか。このまちでどんな生き方を提示しているのか。年齢や性別など様々な区分を超えて、多くの生き方を受け入れ、どんな人にとってもこのまちで暮らしていく未来が見えるような、そんなまちになったらいいなと思います。

私のつぶやき



原 孝宏さん
(倉井)

私の地区、倉井も秋祭りは大勢の参拝者で、神社は賑やかになります。その時の簡易トイレは便利です。しかし期日が過ぎると撤去します。「神社の近くにいつでも、誰でも使用できる公共トイレがあるといいのにね!」という声を多く聞きます。

これは、この地区の問題と捉えるのではなく、お手洗いの心配をする事がなければ、健康増進を兼ねてのウォーキングにての参拝者増、また近くの保育園の交通安全教育を兼ねての野外授業が安心して取り組む事が可能となります。このようにメリットが高まると考えられます。

このような観点から公共トイレの設置の向きなご検討をお願いします。

教育熱心な移住組を 町の成長に巻き込む



赤木 優理さん
(福井団地)

去年9月に松本市で開催された「これからの中部地方」G1が考える中部の未来」で阿部知事も言及されましたが、長野の大きな強みは先進的な幼児・小学校教育だと感じます。

軽井沢風越学園や、白馬インターナショナルスクールなどの私立系教育機関を目指して、世界中から富裕層が移住してきており、飯綱町にも「大地」という素晴らしい幼稚園があり、毎年日本中から数家族が移住してきます。

一方、子供の成長に伴い、最適な教育機関を求め移動していく移住組は、今までの永住をベースとした移住とは異なり、昨今注目される「関係人口」の概念に近いのが特徴です。この関係人口を、どう町の成長(収益アップ、人材獲得)に繋げ、増やしていくか? 飯綱町の成長戦略のキモとなると思います。

政策サポーター募集

議会との協働でまちづくり政策を作る

第5次政策サポーターを左記のテーマで募集します。多くの皆様のご応募をお待ちしております。

政策提言テーマ①

「持続可能な農業振興と

儲かる農業の充実」

人口減少と高齢化社会は、農業就業者不足と担い手不足を深刻化させている。町の基幹産業である農業をいかに発展させ、将来へ持続させていくか、地域経済活性化の提言につなげたい。

政策提言テーマ②

「子育ては町全体で、飯綱町子ども

まんなかアクションプラン」

飯綱町の子どもが将来にわたって幸福が感じられる町づくりを実現するため、子どもをまんなかで据えた政策の提言につなげたい。

・募集人数 若干名

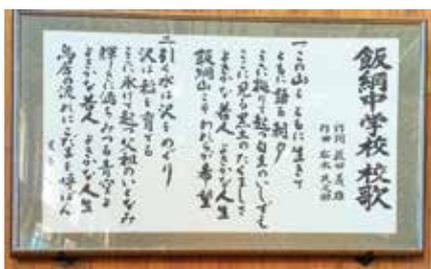
・応募締切 2月28日(金)

・報酬をお支払いします

・採用は議会で決定いたします

77号表紙説明

飯綱中学校の校歌に「飯綱山こそわれらが希望」とあります。住民のアイデンティティでもあると思います。今年は飯綱町が発足して合併20周年の節目となります。記念行事も多くあることでしょう。



議会だよりモニター

生の声

38

安心・安全の まちづくりを



外谷 照男さん
(坂口)

近年、詐欺や強盗事件が多発している中、高齢者だけで鍵もかけず生活しているお宅もあつたりしている。林道、農道に見知らぬ車が入ってきたり、停まっ

いると、とても気持ちが悪

い。各集落でも、子どもがバスに乗る場所付近にも防犯カメラが必要なのではないか。山菜も商業用で作っていても平気で入ってくるので、町としての看板があると、個人で策をとるより効果があると思う。

変な電話や訪問があつた時は、近所の人に言つて気をつけるようにしているが、警察の巡回や、情報の共有など、個人でも町としても更に考えていく必要があると思います。

編集後記

新しい年を迎え、今年も「分かりやすく」「読まれる」議会だよりを目指して、取り組みます。「議会広報研修会」にも参加してきました。議会活動への関心と理解を深めてもらうことにもつながると思います。責任重大！

(千)

編集委員

弘	青山	人	行	発
信雄	石川	長	員	委
寿一	中井	長	副	委
忠義	三ツ井	員	委	委
文廣	小林	員	委	委
千賀	渡邊	員	委	委
雄	伊藤	員	委	委
まゆみ				